

低炭素化に向けた事業者連携型モデル事業

(担当：総合環境政策局環境計画課)

23年度予算額（案） 18.0 億円

目的・意義

温室効果ガスの削減対策を推進するためには、先進的な設備を導入するだけでなく、既に導入されている設備の効率的な活用や効果的な対策・技術の共同導入並びにエネルギー等の相互利用を積極的に進めていくなど、事業者間の創意工夫による効果的な対策も必要です。本事業では、事業者が連携するために最適な設備の整備や効率的な運用を行うためのシステム構築並びに効果的な対策の導入の組合せにより、事業者の連携による低炭素化に向けたモデル的な取組を実施し、温室効果ガス 25% 削減の実効性を検証します。

事業内容

【低炭素化に向けた事業者連携型モデル事業（補助事業）】

技術的に確立され、①削減効果が確認されている対策の共同導入、②既存設備の能力の最大限活用、③相互連携システム構築の組合せ、により、温室効果ガス 25% 削減目標を達成できる事業で、具体的に下記 (1) ~ (3) の条件を満たす事業

- (1) 1990 年比で、温室効果ガス 25% 目標を達成すること
- (2) 事業者間が連携して実施することで、単体対策として実施するよりも、削減効果や費用対効果が高くなること
- (3) 事業完了後は、環境省が効果検証を行い、その結果を公表（効果検証の結果、削減目標を達成していない場合には、補助金を返還）

相互利用・連携システム構築



補助内容

1. 補助対象者：民間団体

2. 対象事業：

技術的に確立され、①削減効果が確認されている対策の共同導入、②既存設備の能力の最大限活用、③相互連携システム構築の組合せ、により、温室効果ガス 25% 削減目標を達成できる事業で、具体的に下記 (1) ~ (3) の条件を満たす事業

- (1) 1990 年比で、温室効果ガス 25% 目標を達成すること
- (2) 事業者間が連携して実施することで、単体対策として実施するよりも、削減効果や費用対効果が高くなること
- (3) 事業完了後は、環境省が効果検証を行い、その結果を公表（効果検証の結果、削減目標を達成していない場合には、補助金を返還）

3. 負担割合：

総事業費の 1/2 を上限とする補助

